

平成 2 8 年 第 7 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 8 年 7 月 1 日

平成28年第7回教育委員会定例会会議録

平成28年7月1日(金)

出席者(5名)

教育長 高部 明夫  
委員 角田 徹  
委員 高橋 京子

委員 池田 清貴  
委員 須藤 金一

欠席者(0名)

出席説明員

教育部長・調整担当部長  
伊藤 幸寛  
総務課長 高松 真也  
学務課教育支援担当課長・指導課支  
援教育担当課長・総合教育相談室長  
田中 容子  
指導課教育施策担当課長  
木下 英典  
生涯学習課長 古谷 一祐  
総合スポーツセンター建設推進室  
総務担当課長 向井 研一  
三鷹図書館長 田中 博文

生涯学習担当部長  
宇山 陽子  
学務課長 桑名 茂  
指導課長 宮崎 倉太郎  
指導課教職員担当課長  
田中 通世  
スポーツ振興課長・総合スポーツセンター  
建設推進室長 室谷 浩一  
社会教育会館長 新名 清人  
指導課統括指導主事  
長田 猛

事務局職員

副参事 本村 建二郎

主事 大塚 俊介

平成28年第7回教育委員会定例会  
議 事 日 程

平成28年7月1日（金）午後2時30分開議

- 日程第1 議案第36号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度分）について
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 議案第37号 職員の休職に係る臨時代理の承認について

午後 2時30分 開会

○高部教育長 それでは、ただいまから平成28年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、角田委員にお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

---

日程第1 議案第36号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度分）について

○高部教育長 日程第1 議案第36号を議題といたします。

（書記朗読）

○高部教育長 提案理由の説明をお願いいたします。教育部長。

○伊藤教育部長 議案第36号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成27年度分）につきまして、ご説明いたします。別とじとなっておりますので、こちらの冊子をごらんいただきたいと思います。

初めに、2ページをお開きください。参考法令を記載しておりますけれども、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施、いわゆる点検・評価につきましては、地教行法26条の規定に基づきまして、教育委員会みずからがその権限に属する事務の執行について点検・評価を行うものです。

目的といたしましては、主要な事務事業につきまして毎年度、点検・評価を行うことにより、その課題や取り組みの方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るものでございます。

また、報告書を作成する際には学識経験者の知見を活用することとされております。また、市議会への提出と、市の広報等を活用した公表により、市民の皆様に対する説明責任を果たすものでございます。

2ページほどお戻りいただきまして、目次をごらんいただきたいと思います。全体は3部で構成しております。第1、教育委員会の活動の概要については後ほどお目通しいただきたいと思っております。

第2、主要な事務事業の点検・評価ですが、平成27年度の点検・評価対象事業につきましては、記載のとおり19の事業としております。この対象事業につきましては、基本方針と事業計画の中で明確にしております。主要な取り組みにつきましては教育委員会において適時にご報告させていただき、ご意見を反映して取り組みを進めたものでございます。

第3、学識経験者の知見の活用ですが、昨年度に引き続きまして政策研究大学院大学の今野雅裕先生、それから東京純心大学の吉澤良保先生にコメントをいただいております。全体としてはおおむね順調に事務事業が行われたとの評価をいただいておりますが、改善等でご指摘をいただいた点もありますので、この後ご説明させていただきます各事業の中でお話しさせていただきます。

それでは、各事業につきまして、特徴点にポイントを絞ってご説明させていただきます。9ページをお願いいたします。1の「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の充実と発展」です。

取り組み状況ですが、(1)として、三鷹市立学校人財育成方針につきまして、指導教諭の役割等を追記するなど、一部改正を行いました。

(3)ですが、これは次のページをごらんいただきたいのですが、学校支援者養成講座のうち教育ボランティア養成講座につきまして、3コースを希望する学校で開催したことにより、前年度と比較して受講者数が3割増となり、教育ボランティアの裾野の拡大を図りました。この点につきましては学識者からも、参加者の満足度の高い有用な取り組みであると評価をいただきました。

次に、(4)ですけれども、人財育成方針の改正に当たってのポイントを記載しております。校長、副校長の学校マネジメント能力の一層の向上、早期の段階から教員のキャリアアップの意識づけを行うことなど、改定を行ったところでございます。学識者からは、若手教員がふえていることから、各学校におけるOJTの促進を積極的に図ることを期待するとのコメントもいただいております。

「取組状況」の最後の段落には、目標とする指標の達成状況を記載しております。市立中学校への進学者数の割合は、前年度比1.7ポイント減の74.9%となりました。学校支援ボランティアにつきましては、参加者数は学園、子どもの実態に応じた活用を図る中で、延べ人数が984人減の1万6,823人となりましたが、登録者数につきましては176人増の2,771人となり、支援者の拡充が図られたと評価しております。

事業の進捗と成果についての評価はともに「A」としております。

今後の取り組みにつきましては、にしみたか学園10周年事業の実施、あるいは「コミュニティ・スクールだより」にかかる予算の拡充等を記載しているところでございます。

次に、2の「知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実」です。

こちら「取組状況」をごらんいただきたいのですが、(1)の確かな学力の育成では、「三鷹『学び』のスタンダード」の視点を取り入れ、全校で授業改善プランの見直しを行い、授業研究や教員の自己申告を通じた学習指導の改善、充実を図りました。

(2)の「豊かな心の育成」では、全校で道徳教育の年間指導計画を見直すとともに、全校で実施している道徳授業地区公開講座の充実を図りまして、地域、保護者等の参加者数を見ますと、前年度比800人増の9,739人となりました。

次のページになりまして、(3)ですけれども、「健やかな体の育成」の中では、課題のある種目とされたソフトボール、ハンドボール投げにつきまして、外部講師を招いた実技指導を実施するなど、取り組みを進めた結果、さらなる取り組みの充実が必要とは考えておりますけれども、記載のとおり一定の改善を図ることができました。

学識者からは、学校外での日常の運動、生活習慣等も大きくかわることがあるので、そうした面の指導もあわせて行ってほしいとのご指摘がありました。この点につきましては、6月の補正予算で提案した例えば井口小学校をモデル校とした事業の実施でありますとか、各学校におきましても基本的な生活習慣の確立あるいは運動遊びの習慣化など、学校

と家庭が連携した取り組みを進めているところですので、今後も一層の充実を図ってまいります。

以上の取り組みを総合的に評価いたしまして、進捗状況、成果とも「A」といたしました。今後も「三鷹『学び』のスタンダード」の一層の活用、それから、考え、議論する道徳の実施に向けた指導方法等の検討、それからオリンピック・パラリンピック教育の推進などによりまして、知・徳・体の調和のとれた子どもを育てる教育内容の充実を図ってまいります。

次に、3「いじめ防止等の対策の推進」です。取り組み状況につきましては、ネットいじめの未然防止に向けまして、学校や家庭におけるルールづくりの視点等から検討を行い、全校で学校いじめ防止基本方針の改定を行うとともに、こちらも全校であいさつ運動を実施するなど、児童・生徒の主体的な活動を積極的に進めました。

学識者からは、これらの取り組みによりまして、子どもの意識変容の面などでどう効果があるかわかるか観察、評価していただきたいとのコメントがありました。

また、いじめ問題対策協議会を3回開催しまして、基本方針の改定に向けた意見交換等を行ったところでございます。評価といたしましては、進捗状況、成果とも「A」といたしましたが、今後もいじめの防止と早期発見、早期対応を図るため、各校が計画的、そして組織的な取り組みを進めるとともに、いじめ問題対策協議会の活用を図りながら基本方針の見直しにも取り組むこととしております。

次に、4「教育支援プラン2022の推進と総合教育相談室事業の充実」です。

「取組状況」の(1)ですが、市が作成したガイドラインの簡易版の周知と定着によりまして、各学校において共通の様式を用いた児童・生徒の実態把握と、的確な個別指導計画、個別の教育支援計画の作成を図りました。

次に、ページをおめくりいただきまして、(4)になります。特別支援教室、三鷹市では「校内通級教室(仮称)」としておりますが、この導入に向けましてプロジェクト・チーム等での検討を進めました。

また、(5)では、教育相談員、スクールカウンセラーを活用したスクールソーシャルワーカーについて配置体制を5人から6人に拡充したこと等によりまして、関係機関との連携を行うことができた対応件数が前年度比で1.1倍の224件に増加したところです。

評価としまして、進捗・成果とも「A」としております。

今後の取り組みですけれども、校内通級教室(仮称)の導入に向けまして、巡回指導体制の整備あるいは教員の専門性の向上、それから利用開始から終了までの手続等の考え方をまとめた実施方策を策定することとしております。

なお、学識者のコメントといたしまして、目標と指標が同じ内容である旨の指摘がありました。これは全ページですけれども、さらに目標の立て方の中ではアウトカムベース、すなわち成果指標を示すものに見直すことも考えられるとのご指摘がありました。これはここの分野に限らず共通する内容であることから、これまでも改善を図って努めてはまいりましたが、次年度に向けてはさらに改善の工夫をしていきたいと考えております。

次に、5番です。「三鷹らしい教育の実現を目指す教員のキャリア支援と人財育成」です。

平成25年3月に策定した人財育成方針を一部改正しまして、若手教員の育成、職層に応じた研修の充実を図りました。評価ですが、進捗「A」、成果も「A」としております。今後につきましても人財育成方針を活用しまして、三鷹市にふさわしい教員の育成に向けた研修の充実を図るとともに、教育公務員としてのコンプライアンスや服務規律を徹底するための研修を行ってまいります。

次に、ページをおめくりいただきまして、6番です。「児童・生徒の安全を見守る体制の充実」です。通学路の見守り活動を補完するため、東京都の補助事業を活用して、小学校4校の通学路に各5台の防犯カメラを設置しました。設置場所は学校をはじめ、PTA、交通対、青少対など、地域の関係団体と協議の上、決定をしたところでございます。

評価は、進捗、成果とも「A」としております。平成28年度ですけれども、小学校4校に防犯カメラを設置するとともに、地域特性を踏まえまして、これは都の補助の対象外となるのですけれども、中学校1校、七中ですが、カメラを設置いたします。

この点につきまして、学識者から、関係者の協議の中で、登下校をはじめとする児童・生徒の見守り活動の一層の充実についても検討が行われることを期待するとのコメントがありました。重要なご指摘だと考えておりますので、防犯カメラの設置を契機に、改めて地域で見守り活動を考える機会にしていきたいと考えているところでございます。

次に、7番「学校給食の安全・安心の確保」です。学校給食食材の放射性物質検査につきましては、全校を対象として各校1回検査を実施しましたが、放射性物質は検出されませんでした。それから、アレルギー疾患対策ですが、学校における対応マニュアルを基本とした管理や取り組みの一層の徹底を図るとともに、ヒヤリハット事例の情報共有、あるいは個々の状況に応じたアレルギー対応につきまして、教職員全員の共通理解を図るなど、アレルギー疾患対策を推進したところでございます。

評価としては、進捗状況、成果ともに「A」としております。

今後も対応マニュアルを基本としながら、各校が一層の緊張感を持って、組織的な対応と緊急時の体制の徹底を図ってまいります。

次に、8「学校体育館の耐震性の確保」です。平成27年度は、記載の4校につきまして耐震補強工事を完了したことにより、小・中学校施設の耐震化率は100%を達成しました。

なお、年度内に完了しましたが、工法の一部変更によりまして工事がおくれた学校が1校ありましたので、進捗の評価は「B」としております。成果は「A」です。

次に、ページをおめくりいただきまして9番をお願いいたします。「学校施設の長寿命化及び非構造部材の耐震補強工事の計画策定」です。学校施設の耐震化100%は達成したところでございますけれども、次に課題となるのが学校施設の長寿命化と非構造部材の耐震対策だと捉えております。こうした中で、平成26年度に実施した調査をもとに、小・中学校の長寿命化改修整備方針を策定しました。この整備方針に基づく工事につきましては、市の長期計画であります第4次三鷹市基本計画の中で、計画の最終年、平成34年度までに11校の整備を行う計画としております。

評価につきましては、整備方針の策定により進捗、成果ともに「A」としました。こち

ら、学識者からも、両先生から、重要性を指摘された上、着実な整備と計画的な工事の実施が求められるとのコメントをいただいているところです。

次に、10「中学校特別教室等の空調設備整備の推進」です。第三中学校を除く6校で、一部空調設備が未整備となっている17教室、理科室、家庭科室につきまして、当初の想定を上回る都の補助金を獲得する中で、夏休みを中心として円滑に工事を完了しましたので、評価は、進捗、成果とも「A」としております。

平成28年度ですけれども、残りの44教室、44の特別教室のうち新たに都補助の対象となった23教室、これは木工室、美術室等ですけれども、こちらの整備を実施する予定としております。

次に、1ページおめぐりいただきまして、11「学校給食の充実と効率的運営及び市内産野菜の活用」です。給食調理業務につきましては新たに平成27年4月から第一小学校で委託を開始しまして、委託校は13校となりました。各委託実施校では学校給食運営協議会を設置しまして、安全でおいしい給食が提供されており、おおむね順調に運営されている、このような評価をいただいているところでございます。

また、市内産野菜の活用ですけれども、平成27年12月ですが、記載の東京むさし農業協同組合、それから市、教育委員会の三者で協定を締結しまして、使用率向上に向けた協議を開始しました。そこで、評価は進捗、成果とも「A」としているところですが、今後も委託化の推進により安全でおいしい給食の充実と、効率的な運営を推進するとともに、市内産野菜の活用、促進に向けて協定に基づき設置した連絡協議会がございまして、こうした協議会等を有効に活用しながら、具体的な検討を進めてまいります。

次に、12番「ICTを活用した魅力ある教育環境の整備と利活用」です。ICTを活用した効果的な指導方法等について、教務主任会、あるいは情報教育推進委員会等を活用しまして、意見交換や研修を行いました。また、効果的な授業モデルの研究を行うため、モデル校としている南浦小学校におきましてタブレットを活用した授業を行っております。今後も、ICTを活用した授業モデルの活用事例のさらなる蓄積と情報共有を図りまして、実効性のある活用方法と環境整備の検討を進めてまいります。

評価は、進捗、成果とも「A」としております。

また、この点につきましては、学識経験者から外部の有識者の知見を活用するなどしながら、モデルの適切な評価、検証をとるコメントをいただいております。

今年度事業におきましては、こうした外部の有識者から助言をいただくこととしておりますので、よりしっかりとした評価、検証を行う中で今後につなげていきたいと考えているところでございます。

次に、13番「高山小学校の学級数増への適切な対応」です。児童数の増加により、普通教室の確保が必要と見込まれる高山小学校につきまして、時限付き新校舎の整備に向けた実施設計を完了しました。時限付き新校舎の使用開始は平成29年4月からを予定しております、平成28年度は建設工事を実施いたします。

評価につきましては、進捗、成果とも「A」としております。

なお、全市的な児童・生徒数の将来予測につきましても、引き続きシミュレーションの



適切な更新を行い、地域特性を踏まえた中・長期的な課題を抽出しながら、必要な対応の検討実施に努めてまいります。

この点につきましても両先生から、信頼性の高い、より正確な将来推計が行われるよう継続的な対応が必要である旨のご指摘がありました。教育委員会といたしましても、しっかりしたシミュレーションができるようにさまざまな想定、それから検証の中で捉えていきたいと考えております。

次は14「川上郷自然の村の効率的な運営の推進とあり方の検討」です。順番が入れかわりますけれども、まずあり方の検討ですけれども、下の「取組状況」の下の方をごらんいただきたいのですが、小・中学校の自然教室を川上郷自然の村で実施することの有効性を確認した上で、市長部局との調整を図りながら総合的な視点から今後も川上村振興公社を指定管理者としながら、校外学習施設、市民保養施設としての活用を図ることといたしました。

次に、27年度の運営状況ですけれども、特別清掃や点検業務の効率化による経費節減を図る一方、年間を通した各種ツアーの実施、あるいは大学生をターゲットとした積極的なPR活動等によりまして、過去最高の一般利用者数、1万1,630人を達成したところでございます。

したがって、評価は、進捗、成果とも「A」としております。

次は、またページをおめくりいただきまして、15番。私からは最後になりますけれども、「地域社会の拠点としての学校づくりの推進」です。平成27年度は、前年度に引き続きまして防災拠点としての学校の機能強化、こうした視点での取り組みを行いまして、全校において危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、市や地域が実施する防災訓練に全中学校が参加したところでございます。

評価は、進捗、成果とも「A」としております。

一方、学識者からは、スクール・コミュニティの取り組みとして本来の事業目的に即した取り組み自体の再構想をというご指摘がありました。当該年度、それから28年度もそうですが、地域をつなぐ拠点となる学校をつくるという大きな目標の中で、基本方針の中で、防災力の強化というところを主要課題にしてきたところですが、学校を核としたコミュニティづくり、こうしたことへの多様な取り組みがありますので、改めて考え方を整理していきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○宇山生涯学習担当部長　　続きまして、私から生涯学習分野についてご説明いたします。16番「健康・スポーツ及び生涯学習の拠点整備の推進（三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備に向けた取り組み）」でございます。目標、指標としております建設工事の進捗、管理運営計画の策定と、管理運営体制の検討、そして、生涯学習センター条例の制定及び市民体育施設条例の改正につきまして、市長部局と連携を図りながら取り組みを進めてまいりました。

平成27年6月には、管理運営計画を策定し、その後、市長部局と連携しながら審議会、利用団体などへの説明や意見交換などを行い、その意見や要望を受けて利用時間区分や使

用料の項目などについて関連規程に反映することができました。

計画どおりの進捗と成果が得られましたので、評価はいずれも「A」としております。

28年度の取り組みですが、先月、委員の皆様にも施設の見学をしていただきましたが、工事は順調に進捗しております。また、6月の市議会定例会で、三鷹市芸術文化振興財団を改組した新財団、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団を指定管理者とする議案も議決されましたので、29年度の開設に向けて市長部局との緊密な連携を図りながら、確実に準備を進めてまいります。

学識者からのコメントとして、指定管理者による運営における質的なサービス確保のための評価のあり方、市民参加、協働による運営のあり方などについての検討準備が望まれるというご意見をいただいておりますので、適切な取り組みを進めてまいります。

33ページになります。17番「大沢二丁目古民家（仮称）の復原整備に向けた取り組み」です。寄贈を受けた明治35年創建の古民家について、平成30年度の公開を目指して、平成27年、28年度にかけて基本設計、実施設計を行い、体験学習や民具の展示など、地域文化財、観光の情報発信の拠点として整備し、三鷹型エコミュージアムのモデル事業を推進するものでございます。

27年度の取り組み状況としまして、文化財保護審議会、関係各課、設計事務所と整備方針の策定に組み込み、昭和55年頃の改修後の状況に整備するとともに、体験活動等の場としての活用を行うことを基本とする新たな整備方針を策定し、基本設計を進めております。

評価は、進捗、成果ともに「A」としております。

今後、引き続き基本設計、実施設計を行い、解体工事等を実施するとともに、地域団体や文化財保護審議会との協議を進め、市民ボランティアの人財確保に向けた講座の開催、事業内容や管理運営計画の検討を進めてまいります。

34ページ、18番「生涯学習プラン2022の推進（生涯学習のまちづくりに資する人財の育成及び活用の推進）」でございます。

平成27年度は、目標、指標として、生涯学習のまちづくりを目指して、地域における人財の育成及び活用の推進を掲げ、第4次三鷹市基本計画第1次改定と連動した生涯学習プラン2022の改定を行うこととしました。

「取組状況」でございますが、(1)にございますように庁内会議であります生涯学習計画推進会議の各課が所管する生涯学習事業について、生涯学習プラン2022の四つの基本施策に沿って五つの項目で事業調査を実施し、自己評価を集計しました。

①から⑤までの5項目で、合計で400近い事業の回答がありまして、課題の抽出もを行い、特に④の人財育成事業について講座受講後の経常的な活動の場の確保やマッチング、情報提供などのフォローアップが課題となっている状況を把握することができ、推進会議を構成する各課で共有をいたしました。

(2)として、生涯学習のまちづくりに資する人財の育成、支援、活用について、特に広がりを見せた例を35ページに記載しております。①の大沢の里水車経営農家のボランティアスキルアップ講座での市民解説ボランティアの育成、②の社会教育会館の市民講師

入門講座、「まちの先生」などの取り組み、そして③の図書館のミドル・シニアから始める絵本の読み聞かせ講座の受講生たちの活動など、教育委員会所管の事業のほか、防災リーダー、地域福祉ファシリテーター、そして認知症サポーターなど、さまざまな養成講座で人財養成が行われ、成果を上げております。

(3)として、生涯学習プラン2022の第1次改定でございますが、新たに基本的視点に生涯学習振興行政の総合的推進、関係部署や民間団体、NPO、大学、企業との連携、協働によるネットワーク型行政を推進することなどを盛り込み、改定を行いました。

評価は、進捗状況、成果ともに「A」としております。

今後の取り組みとしては特に、生涯学習センターの開設に向けまして、市域内の全体の把握、調整と、総合的な推進を図るとともに、生涯学習計画推進会議での調整、連携によって人財養成の実践的な取り組みなどを行い、コミュニティ創生につながる生涯学習のまちづくりを目指して進めてまいります。

学識者から、庁内会議等での諸課題の検討による総合的推進とともに、推進に当たっては情報発信の重要性を認識し、特に高齢者の活動を呼び起こすような取り組みを期待するとのことご指摘がありました。生涯学習センター、総合スポーツセンターの事業について、市長部局や指定管理者と検討を進める中で、高齢者の活動や地域参加につながる情報発信と、プログラムづくりを行っていききたいと考えております。

最後の項目になりますが、19「図書館システムの導入」です。「取組状況」として、予定していたとおり9月24日に新図書館システムを稼働いたしました。導入のための休館に当たっては事前告知を十分に行い、スタッフへの操作研修など円滑な移行を図っております。

市民サービス向上のための新たな機能としては、お気に入り登録や、順次予約機能、メールによるお知らせサービス等を導入しました。また、個人の貸出冊数の上限をふやすとともに、メールマガジンの配信を開始するなど、サービスの向上を図っております。

また、新図書館ホームページでは、市民にわかりやすい構成にリニューアルするとともに、ホームページ作成システムにより適切な更新と、積極的な情報発信ができるようにしたほか、新しいホームページや図書館の利用カードに新しいロゴマークを使用してデザインイメージの統一を図りました。

評価は、進捗、成果ともに「A」としております。

今後の取り組みとして、システムの安定的な稼働と、利用者のご意見や要望等への柔軟かつ適切な対応に努め、市民満足度のさらなる向上を目指してまいります。

説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で、提案理由の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑をお願いいたします。

○高橋委員 とても充実した1年間だったということがこの評価からもわかるのですが、「A」は「A」でも、「A」の中にいろいろ「A」はあるのではないかと思います。「A」がついてしまうと、人間というのは動きをとめてしまうようなところがあるのであえて聞かせていただきたいという点が幾つかあります。

まず、最初の教育ボランティアの件ですけれども、総数としては確かに登録もふえてきていると思うのですけれども、学園間の差とか、学校間の差とか、そういう部分での問題は発生していないのでしょうか。

○高部教育長 教育施策担当課長、どうですか。

○木下指導課教育施策担当課長 学園間では多少の差異は見られますが、それぞれ、学園ごとに工夫はされています。ボランティア数が減った要因の一つとしましては、登録の組織自体を多少変更しているというような学園が1学園見られたということで、総数としては減っております。その学園につきましては、今年度は新しい組織で立ち上げて行くということですので、また総数的にもふえていく可能性を秘めていると思います。

○高橋委員 コミュニティ・スクールになる上でここは大変重要なポイントだと思うものですから、各学園がこれを大事なものとして育て上げてくれるといいなと思っています。

続けてなのですけれども、ソフトボール投げとか、ハンドボール投げの投げることがかなり向上してきたというのはいいことだと思うのですが、それにふさわしい道具が各学校に用意されているかという点が私にとってみると気になるところです。ある学校の体育の研究会に参加させていただきましたけれども、子どもたちが使っているボールというのがあまりにツルツルで、そういうところまで含めて見ていく必要もあるのではないかと考えていますけれども、いかがでしょうか。

○高部教育長 指導課長。

○宮崎指導課長 指導課長です。今、ボールのことを例に挙げていただきました。さまざまな面で用具の充実というのも必要なことではあると思います。今年度、オリンピック・パラリンピック教育を全校が実施するということになりまして、一定の東京都からの予算も来ております。そういうものの活用も一つは考えられますし、また、確におっしゃる点で、例えばボールということについては、教員も、子どもたちも、ふだん使っているもので当たり前だと思っている部分があるのですけれども、昨年度、外部講師を招いた実技指導の中で、ボールも新しいものを用意して行ったところ、非常に投げやすいと、そういう話がありました。

ですから、投てき力というのですか、そのことについては道具のこともありますけれども日常的な活動をどれだけ入れられるのかとか、継続的にできるのかとか、9年間を見通してできるのかとか、そういう課題が大きいかと思えますけれども、道具のことも総合的に考えながら、体力向上についての取り組みをしていただくようにしていきたいと思えます。そういうことも含めてオリンピック・パラリンピック教育の推進委員会も立ち上げておりますので、そういうところで共有を図っていきたいなと思えます。

○高橋委員 あと二ついいですか。

○高部教育長 はい、どうぞ。

○高橋委員 4番ですけれども、支援プランというのは、確かにそれぞれの書式が整って各学校で作成されているということは評価に値すると思うのですけれども、実際にそれをどのぐらい活用しているかとかいうことについての把握はどのようにされているのでしょうか。

○田中学務課教育支援担当課長 個別指導計画については、例えば学習指導員を学校側が要請するときには必ずつけて提出させるようにするとか、それから通級指導学級を利用している子どもについては必ず、また教育支援学級もそうですけれども、つくっておりますので、その中で活用しているという、そういう把握をしております。

○高橋委員 わかりました。

○高部教育長 よろしいですか。

○高橋委員 はい。

最後です。ICT関係のことですが、タブレットの活用ということで、これから新しい指導要領になって非常に大事なポイントになってくると思うのですが、学園としてその経験値がそろっているということが必要だと思うのですが、南浦以外の学校をいかに上げていくかというあたりの計画はあるのでしょうか。

○高部教育長 指導課長。

○宮崎指導課長 指導課としては実践の部分でお答えさせていただこうかなと思いますけれども、大きく言うと二つあると思います。南浦でやっていることはタブレットというものを1人1台環境を含めて用意をしていますので、先進的なこれからの道具といえますか、タブレットに代表するそういうものを活用しながら、アクティブラーニングの授業をどうやって実現していくか。それについても情報教育のICT教育推進委員会で、後で報告もしますが、今度公開授業もあります。それに乗り入れて、実際そういう場面を見ながら、新しい情報に触れていく。

もう一つは、今あるICT機器をどうやって活用してやっていくかというのが推進委員会の一つの命題なので、今あるものを十分活用していく、そして新しいものをどうやって活用して、どういう実績といいますか成果を上げられるのかということも研究していくということがあります。その2本立てかなと思っています。

○高部教育長 総務課からこれからのICT環境の整備、何か考え方はありますか。

○高松総務課長 ICT機器の整備に当たっては相当な予算も必要となろうかと思えます。そういう意味では、今回研究を行っている中で、ICT機器についてどれだけ実効性のある活用方法があるのかということをも十分研究して、実効性、効果についてしっかり検証して、それをお示ししながら予算要求、また予算編成に当たっていきいたいと考えております。

以上でございます。

○高橋委員 今後のことになるとは思うのですが、小・中一貫校になって、小も、中もICT環境がそろっていたというのがこの三鷹の強みだと思っています。したがって、こういうタブレットに関することも、学園として9年間、一体どういう子が育つかという検証の場として南浦も含めたこの4校が、そういう環境の中で実験的な検証をしてくれると何よりだと思っています。次の段階があるということは十分承知しています。以上です。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。

私のほうから二つ質問というか意見ですけれども、評価そのものという点検・評価の

説明の仕方ですけれども、気になったのは、一つは、学識者からの指摘もありましたけれども、指標そのものの設定の仕方と達成状況の説明というのがフィットしているのかという疑問です。学識者から指摘を受けたのは教育支援プランの15ページのところですけれども、これは目標と指標がイコールではないかという話なので、単に検討とか、検証という事業が終わっても達成度が確認できないような指標になっているのです。どの程度充実したのか、どういう検討をしたのかということなので、ある程度具体的にしていかなければいけない。例えば検討といっても、具体的にどこまでが今年度の目標値というかゴールなのか、何をどういうテーマで検討を進めていくのかとか、あるいは強化といっても、具体的に後で説明のところでは人数で出ているので、人数を増員するという指標にするとか、あるいは理解度といったらアンケートをとってそれは数値で出せるとか、絶えず指標といったときには検証できるようなものに設定していかなければ、終わってからも結果的には漠然として充実しましたで終わりなのです。

指導課のほうも、11ページ、13ページにあるように指標で活用率とか、公表率とかいっているのだけれども、取り組み状況をみると必ずしもそれは割合とか数値で出ていないですね。だから、事業をつくったときにどういう指標にするのかという設定自体はきちんと明確にしておかなければ、取り組み状況の説明とフィットしていません。ソフトボール投げ・ハンドボール投げについては、得点の推移しか書いていないのだけれども、向上というのが目標なんですね。だから、そこはもう少し明確になるようにしてもらいたいというのが一つあります。

それから、もう一つは、達成状況の説明の仕方自体なのですが、例えば先ほどのソフトボールの部分については、このことの事業計画を立てるときにも角田委員からもご指摘があって、教育委員会の中でも議論しました。何で投げる力なのか、そこに特化するのですかという議論があったときに、それはそれまでのいろいろな体力向上の取り組み、「一校一取組」とか、基礎的な運動能力とか運動習慣の上で、体力測定をやったときには投げる力が落ちるということで、それは種目に応じた指導強化もしないといけないでしょうとプラスの取組だったわけです。単年度事業にしたからそれに特化してしまったのだけれども、あたかも投げる力だけしか入れませんというような、そういう誤解を生むことになるので、全体像が見えるような、趣旨がわかるような目標設定にしないとそこが十分かみ合っていないという気もしました。

あるいは、生涯学習プランのところで、学識者からも評価をいただいて35ページのところで「A」なのですけれども、確かに生涯学習というのは教育委員会だけでなく、市長部局もまたいだ横断的な取り組みだというのはわかるのです。だけれども、計画ベースと事業の部分というのはやはり分けるべきだと思います。市長部局でやっている事業そのものは間接的ですから、それはきちんとお断りをして、そういうことも広げていますというふうにしないと、「取組状況」の中で並列的にやると、地域福祉ファシリテーター養成講座も、防災出前講座も、あたかも教育委員会の中で取り組んで、教育委員会が調整して、指導して、企画してやっているかのごとく、それも踏まえて「A」評価だとされるならばそれはどうなのかなと思いました。連絡、調整は必要ですが、調査したり共有化すること、

調整会議は必要かもしれないけれども、事業そのものの成果といったときには直接事業と間接事業という、いわば、そういう部分の切り分けみたいなものは必要なのかなというところで、達成状況の説明の過不足というのは少し感じましたので、そこはお願いしたいと思います。

それから、高橋委員も言ったようにどうしても単年度目標にしてしまうと、目標達成で全て「A」となりますけれども、それが例えばいろいろなプランの中期計画の中でどこまで推移したのか、あるいは今後どういう展開をするのかという、その位置関係というか前後関係を示さないと、単年度でやったから「A」で、全て「A」はオーケーなのだ、そうではないわけです。その「A」の達成度合いもあるわけで、その後もっと進めていかないといけない、強化していかないといけない部分もあるので、それはきちんと「今後の取組」の説明の中で今後の見通しとか展開を入れておかないと、先ほどのスクール・コミュニティも、スクール・コミュニティがイコール防災教育ではないので、むしろ生涯学習でやっているようないろいろな家庭教育の部分だとか、NPOで学習ボランティアをしている周辺のコミュニティ・スクール以外の組織もあるわけだから、あれはまさに活動と学びの循環の場なので、そういうものもむしろスクール・コミュニティに取り込んでいくような組み立て方も必要だなと思いますので、ぜひそういう工夫はしておいていただきたいと思います。

私が本来は事前に関与していかなければいけなくて、不足してしまして申しわけありませんでした。

ほかにいかがでしょうか。池田委員。

○池田委員 19ページの防犯カメラの件です。これは私がいつも申し上げているところで、まず、人による見守りがメインであるべきだと。防犯カメラは補完であるべきだということなのですが、そういった配慮をいただいて、そういった記述をしていただいているところ大変ご配慮いただいているなと思っております。27年度についてはその補完をするという部分について、カメラを設置して、達成度「A」ということでこれも結構だと思いますが、「今後の取組・課題」のところ、防犯カメラの設置についてだけ触れられているというところは、やや、もう少し人の活用というところもつけ加えていただければなとは思っています。

先ほどご紹介があった吉澤先生のコメントでもそこに触れておられるところですので、見守りということがあっての、補完の防犯カメラなのだということを、本体の見守りの体制をどう強化していくかということについても触れていただきたいなと思います。

○高部教育長 単年度についてはどうしてもその事業だけが全ての目標みたいに、先ほどのソフトボールの投げる力もそうですし、防犯カメラも、カメラ設置イコール何かそれが全ての目的みたいに思われてしまうところがあるので、要するに全体像を示す必要があるというご指摘ですけれども、何か、教育部長ありますか。

○伊藤教育部長 先ほども説明させていただいたとおりなのですが、なぜこういう発言が出てきたかということの受けとめなのですが、どうしても短い時間の中で先生方にも十分に説明できていない部分があるのではないかと。そこで、もしも委員の先生方、そ

ういう形でもよろしければここも少し追記するような形で、今の池田委員のご発言のような内容を少し補強する形で、取り組み状況の修正をしていきたいと思えます。

○池田委員 ありがとうございます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 例えば7番のアレルギー対応ですけれども、ある程度経ってしまうと緊張感がなくなってくるのです。そこにまた次の事故が発生するということがあるので、学校が常に緊張感を持ってそれに対応できるような、市としての働きかけもぜひお願いしたいと思っています。

川上郷については以前も発言しましたがけれども、今のままで私はベストの使われ方をしているとは思わないです。だから、そこも指導が入らないと、各学園はこれまでどおりで動いてしまっているところがあって、例年からするとそれが何で問題かということだけでも、小・中一貫の流れからすると、もっとさまざまな可能性があるのにそれを活用していない部分があるのではないかとということで、内容も含めた働きかけということを継続してやっていただきたいと思います。

最後に、評価区分は、下はS、A、B、Cで、上はA、B、Cですね。これが「S」が入っていったらもっと評価が変わるのであれば、そういうふうにしておかないと、私は全て「A」だとなると、評価の機能としてどうなのかということを見てしまうので、そのところをもう少し方法はないのかなと今感じているところです。以上です。

○高部教育長 どうぞ。

○伊藤教育部長 まず、学校のアレルギー対応ですけれども、これはまさに命にかかわることですので、これまでも繰り返し教育委員会の中でもさまざまなご指摘をいただいておりますけれども、例えばエピペンのトレーニングでありますとか、そうしたことも含めて、今、高橋委員からご指摘がありましたようにしっかりと緊張感を持って引き続き、常にヒヤリハット事例とかもしっかり情報共有しながら進めていきたいと考えております。

それから、川上郷自然の村につきましては、これまでのあり方検討委員会の中でも、学校が自然教室で活用する場合のあり方というところでさまざまな議論、意見交換があります。そうした中では今後どのようにより効果的な自然教室を実施していくのか、もちろんその中では特徴である学園としての取り組み、そうしたこともありますので、今のご指摘の点も踏まえて引き続き川上郷自然の村のより一層の活用については継続検討課題としていきたいと思っております。

○高部教育長 角田委員。

○角田委員 今まさにエピペンのこととお話しされたのですけれども、エピペンというのは、その場になって、いかに練習というか、経験しているかというのがすごく大きいのです。1回だけやって何年間もやっていないという絶対忘れてしまいますし、ですから、多分毎年やっているのではないかと思うのです。各校で毎年義務づけるとか、1回は必ずやるか、今どの程度の実施状況なのでしょう。

○高部教育長 学務課長。

○桑名学務課長 エピペンの講習については必ず学校で毎年1回実施するようにという



ことで、通知を出しております。先日、学校訪問で行った四中でも、保健室で聞いたら、ちょうど実施したところだというようなことを直接耳にしました。

○角田委員 必ずやっているということですね、各校、1回は。

○桑名学務課長 そうですね。

○高部教育長 川上郷については、存続してより効果的に使用するという結論に至った大前提というのは、小・小交流の機会が重要で、学園で子どもたちが一緒に行ってそこで交流して、中学校に進んで不登校の割合も少ないという有効性で、2校が合同で実施できるぐらいの規模が川上郷で確保されるということだったのです。ですから、高橋委員がおっしゃるようにぜひ、小・小交流の活動の進め方だとか、あるいは川上村ならではの、そういう立地条件の中での農業体験を充実させるとか、施設の立地を生かしたような事業ができるように取り組んでいきたいと思えます。

よろしいでしょうか。

では、ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第36号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成27年度分)につきましては、ただいまいただきましたご審議の点を踏まえまして、若干の文言修正を含めて可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 それでは、本件は若干の見直しを含めて可決されました。

引き続きまして、日程第2 教育長報告に入ります。

それでは、私のほうからまず、議会の一般質問についてご報告させていただきます。通告一覧がお手元にごございますので、ご参照いただければと思います。第2回の市議会定例会が6月9日から昨日6月30日まで開会されました。その中の一般質問について概要をご報告したいと思いますけれども、今回は質問者全体で22名の方の中で、8人が教育長へのご質問でした。

それでは、1番目、土屋健一議員でございます。質問は、1の(2)姉妹市町・友好市町村等との取り組みについてということで、交流を深めるという観点から、「イ」のこれまでの学校の取り組みについてと、「オ」の今後の取り組みについて教育長にご質問がございました。姉妹市町については、遠隔地にあるため直接的な交流の機会は多くはないのですが、先ほどお話に出ました川上郷の自然教室において農業体験や自然体験を通して交流を深めているということでございまして、今後も市の全体の交流事業の中で子どもの交流の機会を大切にしていきたいとお答えしました。

続きまして、2番目の小俣美恵子議員です。質問の内容は、1の児童・生徒の貧困対策の中での(1)と(2)です。就学援助の現状等と、それから児童・生徒の食生活の現状と課題、特に朝食を食べない子どもへの対応というご質問でございました。就学援助の状況については、昨年度、認定者数が1,342名ということで、約12%という状況でございまして、ここ数年は減少傾向にございます。それから、食生活の部分ですけれども、これは学力調査の中でアンケートがございまして、全国調査を行っているのですが、毎日朝食を食べている子どもというのは小学校6年生では89.2%、中学校3年生では8

5.2%ということで、三鷹市の現状は東京都や全国を上回った状況にはございます。今後も食育計画に基づいて規則正しく食事をとること、さらに家庭への働きかけを進めていくとお答えしました。

続きまして、4番目の渥美典尚議員です。質問は危機対策ということで、(3)のJ-ALERTについて、全国の瞬時警報システムでございますけれども、これにおける学校の情報取得の仕組みについてというご質問でした。今、全ての小・中学校の職員室には防災行政無線の戸別受信機が設置されておりますので、そこにおいて情報が伝達される仕組みになっておりますので、それを受けて適切な対応を図っていくとお答えいたしました。

続きまして、5番目の伊東光則議員です。質問は、最後ですけれども、観光施策の推進という中での児童・生徒への参加ということで、具体的には観光施策についてアイデアを募ったり、授業に取り込んでいけないかというご質問でした。お答えとしては、観光施策に特化しているわけではありませんけれども、キャリア・アントレプレナーシップ教育の中でまちづくりという企画を立てて、その中で都市観光協会など外部の方から評価をいただきながら、アドバイスをいただきながら活動を行っているところでございますし、また地域行事にも積極的に参加して、その運営などにもかかわっておりますので、そういった取り組みをご紹介しますながら、今後も継続していくとお答えしました。

続きまして、10番目、粕谷稔議員でございます。質問は3点ございまして、1の(4)東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取り組みということで、具体的にはホースセラピー、障がい児教育の観点から馬術競技に関連してホースセラピーを導入したらどうかというご質問が一つ。2点目は、2番目の子どものスマートフォン利用の現状等、SNS被害等の現状等々ございました。それから、3点目が3番目のがん対策についてということで、(3)のサバイバーの方々の体験をがん教育に活用することについてということでございました。

1番目の馬術については、東大馬術部の馬場が、大沢にございますので、協力を得て、馬のふれあい活動を学校で行ったり、東大馬術部で行ったりということで、幅広いふれあい活動を進めているところですので、今後も継続していくとお答えしました。それから、子どものスマートフォン利用につきましては、ご案内のように平成26年に小学校3年生から中学校3年生まで独自の調査をしたところでございまして、その調査結果に基づいてICT教育カリキュラムを改定したり、保護者への啓発パンフレットも作成したところです。そして、相談体制については総合教育相談、あるいは市長部局で行っています消費者窓口相談等々で受け付けておりまして、今後も情報モラル教育、あるいは家庭でのルールづくりの重要性、そういったことを取り組むとお話ししました。(3)のアプリケーションを活用した見守りについてということですが、千葉県柏市が一つの実証実験としてフリーというアプリケーションを活用した、警戒単語をチェックして保護者に通知するという一つの試みとして行っているところでございまして、そういう柏市の例も一つの参考として、検証を注視しながら、また全体の情報モラル教育に役立てていきたいとお答えをしたところです。それから、がん教育のサバイバーの活用については今、文科省ががん教育の実証実験を他地区で進めておりまして、全国展開としては平成29年からがん教育を取

り入れていくということですので、その中で外部人材の活用も含めて検討していくとお答えいたしました。

続きまして、13番目、谷口敏也議員でございます。ご質問は1の(1)のイ避難所の整備ということで、ほとんどの学校が避難所となるわけですけれども、そのときの授業再開のシミュレーションについてどうかというご質問です。それから、もう一つは自殺対策ということで、特に学校関係者にゲートキーパー養成講座の受講をというご質問でした。

1点目の授業再開のシミュレーションにつきましては、現行の避難所運営マニュアルにおきましては、避難所になるエリアと、教育活動エリアを分離して考えておきまして、避難所スペースの縮小や統合にあわせながら教育活動を再開なり、展開していく、充実させていくというシミュレーションを進めていくとお答えしました。それから、ゲートキーパーにつきましては、教職員については今年度、東京都が全ての管理職について自殺防止の研修連絡会がございまして、三鷹市からも管理職が参加したところでございます。PTAやコミュニティ・スクール委員につきましては学校を通じて自殺予防についての必要な啓発、情報についての周知を図っていくとお答えしました。

続きまして、16番目、森徹議員です。これは市長にもございますけれども全体が教育長にということで、一つは中学校の職場体験ということです。もう一つは、井口の特設グラウンドの整備ということで、グラウンドの一部に雨がたまる。今は雨期ですので、改善をという二つのご質問でした。

1番目の職場体験ですけれども、職場体験の具体的な目的とか、選定基準について確認するということと、もう一つは具体的に自衛隊を職場体験先を選んでいる学校があるけれども、その理由と体験内容についてというご質問でした。職場体験は平成17年から全ての中学校でキャリア教育の一環として、望ましい職業感、勤労感、自己理解を深めるために行っているところで、各学校ではグループごとに体験先に行っていますので、大体1校平均51カ所ぐらい職場、体験先を選んでいるところでございます。なぜ自衛隊なのかということですが、これは3校で実施しているのですけれども、学習指導要領や教科書の中でも自衛隊の働きについて一つの国の機関として紹介されています。あくまでも学校教育の中では多面的、多角的な学習、知る機会として、25年度から体験先として実施して、現在は3校行っているところでございます。体験内容としては、三鷹市をはじめ4市を所管する西東京地域事務所というのが西東京市にございまして、そこなどを通じて自衛隊の活動についての研修ですとか、あるいは施設見学、広報センターなどもございますので施設見学をすとか、あるいは体験的なものとしてはAEDを活用すとか、体操をすとか、そういった体験的な学習を行っているということでございます。

それから、井口のグラウンドについては、状況をよく確認して、駐車場の一部にたまりやすいということですので、電動ポンプでの排水など、適宜対応を行っていくとお答えしました。

それから、最後ですけれども、20番目の嶋崎英治議員ですけれども、ご質問は子どもの貧困の現状ということで、特に食生活の中でまともな食事が学校の給食だけという児童・生徒への対応はどうするのかということと、特にこれから夏休み期間中について食育

をどう進めるのかということをございました。食事の大切さについてはこれからも家庭に啓発するとともに、各休業中についても家庭との連絡体制というのを整えておりますので、何かいろいろな不安とか困り事についてはスクールソーシャルワーカーなどを通じながら、関係機関と連携して対応していくとお答えをしたところでございます。

一般質問への報告については以上でございます。

続きまして、教育部長。

○伊藤教育部長 私からは、6月議会に提案しました議案等の審議結果についてご報告いたします。お手元に「議案概要」と、補正予算総括表がありますが、初めに「議案概要」をごらんいただきたいと思います。今回、教育委員会関連の議案につきましては、いずれも6月の教育委員会定例会で市長への申出をご承認いただいた案件となります。

まず、4ページをお願いいたします。6の「三鷹市立高山小学校時限付き新校舎整備工事請負契約の締結について」でございます。なお、全ての議案が賛成多数で可決をされておりますので、あらかじめ申し上げておきます。まず、6番の高山小学校の工事請負契約ですけれども、こちらにつきまして質疑がありまして、その中で時限付き新校舎とは何を意味するのか、そのような質問がありました。この点につきましては、児童の将来推計に基づきまして、普通教室が不足すると見込まれる期間について使用する施設であると、そのような説明をさせていただいたところでございます。

それから、次の7番「三鷹中央防災公園・元気創造プラザの指定管理施設の指定管理者の指定について」、それから8番「三鷹市新川テニスコート及び三鷹市大沢総合グラウンドの指定管理者の指定について」、いずれも公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団を指定管理者とするものです。この中では、指定管理者による管理運営方式とした基本的な考え方は何か、このような質問などがありました。たくさん質問があったわけですが、こうした点につきましては専門性や能力、それから経験等を生かした質の高いサービスの提供ができる、また経費の削減が図られることなどを説明したところでございます。

それから、9番として補正予算ですね、こちらは別ずりに総括表がありますので、こちらをごらんください。詳細のご説明は既にご案内のとおりですので割愛させていただきますが、右側の四角が歳出になっておりますけれども、10の教育費、みたか地域未来塾事業から教育センター改修事業費の増まででございます。5件の補正予算になります。こちらも賛成多数で可決されております。今後ですけれども、モデル校となる学校と緊密な連携を図りながら、効果的な事業を実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上が議案ですけれども、そのほか文教委員会に行政報告をしております、こちらは3点、資料はないのですけれども、3点の行政報告をしております。まず、1点目は教育委員会事務局教育部の運営方針と目標について、2点目が平成27年度三鷹市立小・中一貫教育校の評価・検証報告について、こちらもお説明している案件ですけれども、その2点、それから多世代交流センター（仮称）のあり方について、これはこの後、生涯学習担当部長から概要をご説明させていただきます。

最後にご報告です。これも口頭でのご報告となりますけれども、三鷹市を被告とする損害賠償請求事件について応訴するという件についてご報告させていただきます。この事件

につきましては、三鷹市在住者を原告とし、三鷹市を被告として平成28年5月14日付で東京地方裁判所立川支部に提起された損害賠償請求事件です。訴えの内容ですけれども、原告が三鷹市立第五中学校の1年生であった平成20年1月当時、学校内で起きた事故によって脳に後遺症を負ったが、これは被告の安全配慮義務違反があったためであるとして、その損害賠償請求を被告、市に求めるものです。市としては訴訟代理人を立てて、これに応訴することといたしました。6月23日には第1回の口頭弁論が開かれたという状況でございます。

私からは以上です。

○高部教育長 そちらについては先日、情報提供させていただきましたけれども、公判が始まったということで改めてご報告させていただきました。

では、宇山部長。

○宇山生涯学習担当部長 私から、文教委員会にも報告いたしました多世代交流センターのあり方についてご説明いたします。現在、社会教育会館には本館のほかに東社会教育会館、そして西社会教育会館という二つの地区館がございますが、生涯学習センター条例の施行に伴って、平成29年3月、来年3月にはこれらの地区館が廃止になります。東西の社会教育会館は東児童館、西児童館という児童館とそれぞれ併設になっておりまして、現在も館のお祭りですとか、行事だとか、そういったときは一定の相互交流をしているわけですけれども、来年4月からは新たに、より一層多世代にわたる多様な市民の交流の場となる多世代交流センターという形でリニューアルしていくために、庁内の企画部、子ども政策部そして教育委員会事務局の検討チームでこれまで検討を進めてまいりました。今年度できれば9月の市議会に新たな設置条例を提案する予定でありますけれども、それに向けてあり方のとりまとめを行ったものでございます。

お手元の資料をごらんください。開設の目的としては、児童、青少年及び若者の健全育成を図り、多世代にわたる多様な市民の主体的な学習を保障し、生涯学習の振興を図るため、多世代の市民の交流を促進する場として開設をするものとしております。

基本方針としては、ここに1から4までの方針を掲げていますが、機能としまして、まず児童館の機能については児童福祉法に基づく児童館としての条例上の位置づけを行っていきます。児童館機能として従来からのものでございますが、3番の子どもと子育て家庭が抱える問題の発生予防、早期発見と対応、それから4番の子育て家庭への支援、そして6番の中高校生世代の居場所づくりなどを今後拡充をしていくということを考えております。

また、新たな機能としまして、(2)に掲げています若者支援機能です。若者の居場所づくり、そして裏面になりますけれども、社会参加ということで、特に引きこもりなどの困難を有する若者等の相談の場を設けて支援を行っていくというものでございます。

そして、(3)が生涯学習支援機能でございます。これまでの社会教育会館としての機能を受け継ぐとともに、さらに来年4月に開設される生涯学習センターと連携して、多世代にわたる多様な市民のニーズに応じた学習機会を提供し、人財育成を行っていきます。また、生涯学習の実施グループに対して場の提供を行ってまいります。

そして、4番にありますように多世代の交流機能ということで、さまざまな利用者や事

業者、団体等で多世代が交流する施設運営を目指してまいります。

運営でございますが、運営体制、そして休館日、開館時間等は当面、現在と同様として  
いるところですが、将来的には委託や指定管理制度の活用も視野に入れて、民間活  
力による運営について今後さらなる検討を進めていくこととしております。

施設ですけれども、東の社会教育会館、児童館のほうが昭和54年の建設、西のほうは  
昭和56年ということで老朽化が目立つ状態になっておりますので、今後改修を予定して  
おります。特に旧耐震基準である東の社会教育会館、児童館については、今年度耐震診断  
を行うこととしておりまして、その結果を踏まえて耐震補強工事、そしてリニューアルの  
工事も行いまして、今後、多世代交流センターとしての整備を行っていくこととしており  
ます。

以上でございます。

○高部教育長 次は総務課、お願いします。

○高松総務課長 それでは、総務課でございます。議案書の3ページ、4ページをお開  
きください。まず、左側、3ページの実績等報告につきまして、一番下段、6月29日、  
本年度最初の学校訪問を第四中学校で行いました。ありがとうございました。

右側、4ページの予定等報告につきまして、上から2段目、7月4日ですけれども、東  
京都市町村教育委員会連合会の研修推進委員会が東京自治会館で開催されます。本年度か  
ら2年間の任期で、高橋委員さんが連合会の常任理事、研修推進委員に就任されておいま  
すので、ご出席いただく予定となっております。続きまして、2段下、7月13日には第  
四小学校の学校訪問を予定しております。また、その3段下になりますが、7月25日か  
ら8月1日までの予定で、平成27年度の監査委員の決算審査が行われる予定となってご  
ざいます。

その他につきましては記載のとおりです。

続きまして、5ページ、6ページをごらんください。こちらは教育センターと施設係関  
係の実績、予定等報告になります。基本的に記載のとおりでございますけれども、夏休み  
を中心とします学校の工事につきまして準備を進めている状況でございます。

総務課からは以上です。

○高部教育長 学務課、お願いします。

○桑名学務課長 学務課でございます。7ページをごらんください。実績報告になりま  
す。1行目、先ほどからお話がありましたが、日ごろから地域の皆様と学校が連携して行  
っている通学路の見守り活動を補完し、さらなる安全確保を図るため今年度、通学路への  
防犯カメラの設置を予定している小学校の4校、それから中学校は今現在、日程調整中  
ですが、計5校において防犯カメラ設置場所検討協議会を順次開催しております。学校、保  
護者をはじめ、交通安全対策地区委員会、それから青少年対策地区委員会など、地域の皆  
さんと協議を進めながら、設置場所の検討を行っております。

次に、8ページの予定等報告になります。2行目、7月5日、こちらで平成29年4月  
から学校給食調理業務の民間委託を予定しております大沢台小学校において、保護者向け  
の委託業務開始に向けた説明会を開催する予定でございます。なお、業務委託による学校

給食の運営を行っている学校は市内22校中15校で実施をしております、大沢台小学校が実施になれば16校目の委託校となります。

それから、こちらの報告に記載はありませんが、学校給食用パンの使用について報告が1点ございます。学校給食用の食材の提供に当たっては、パンの提供も同様なのですが、異物混入等の事故、こういったことが発生した際には納入事業者に対して管理、指導を行ってきたところです。4月以降、学校給食のパンを納入した中から検品の際に異物の付着等の事案が発生しました。このことを踏まえまして、給食用パンの使用を一時見合せまして、当面の間、給食の献立の変更により対応しているところです。

今後の対応としては、給食のパン、牛乳や麺もそうなのですが、物資を安定供給するための組織が公益財団法人の東京都学校給食会、こういう組織があるのですが、こちらが要綱の中で、パン工場については教育委員会が選定をし、学校給食会が指定をするという仕組みになっているのですけれども、学校給食会と協議を進めまして、新たな事業者の選定を行いまして、2学期からの再開に向けて準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○高部教育長 指導課、お願いします。

○宮崎指導課長 指導課長でございます。まず、9ページ、10ページです。9ページですけれども、6月27日、月曜日ですけれども、予定等がまだ決まっていなかったため延びておりました中学生の東京駅伝、日にちも決まりまして来年2月5日、日曜日に実施ということになりまして、実行委員会を開いたところでございます。

それから、右のページに移りまして、先ほども少し触れました南浦小学校ですけれども、三鷹市のICT教育推進委員会と、南浦小学校の委員会ということで、タブレットを活用した授業を参観して、その後、協議会を開くということを7月4日に予定しております。

7月7日ですけれども、いわゆる都の学力向上調査を実施いたします。小学校5年生、中学校2年生が対象で、科目は、小学校が国、社、算、理。中学校が国、社、数、理、英という形になっております。

また、27日ですけれども、いじめ問題対策協議会を実施いたします。基本方針の改定に向けたご協議をお願いする予定になっております。

報告については以上なのですけれども、そのほか、大きく二つお話しさせていただきます。一つ目は、A3の横長の資料ですけれども、カラー刷りのものです。「平成27年度に発生した三鷹市立小・中学校における体罰等の実態について」ということでございます。例年もう少し早い時期にお伝えできるのですけれども、今年度は都の発表がおくれましてこの時期にずれ込んだものでございます。まとめ方といたしましては、1番、緑色のところで、東京都、三鷹市の体罰の全体的な状況について示しております。これを見ますと、東京都がそれぞれ小学校、中学校、左側の数字となっております。三鷹市におきましては、いわゆる体罰はゼロということで、これは前年度、26年度についても同様でございましたが、体罰はゼロでございました。また、不適切な行為、これは三つに分けられておまして、不適切な指導、行き過ぎた指導、そして暴言等となっておりますけれども、それについてはそれぞれ不適切な指導が小学校で7件、中学校においては2件ということです。

それから、行き過ぎた指導はございませんでしたが、暴言が小学校において4件、中学校はゼロという形になっております。また、都教委のほうに報告はしておりますけれども、指導の範囲内とされたものについても小学校4件がありましたということでございます。

具体的な本市における体罰等の対応ですけれども、右側の青いところをごらんいただければと思います。ちなみに、これを合計しますと教員の数でいうと10人ということになります。件数でいうと13件ということになります。つまり、1人の教員が複数件のことでということがございますので、そのような形になっております。体罰等の対応になりますけれども、四角の枠自体が東京都では体罰についての分類をしている部分で、それを本市のいわゆる不適切な行為に当てはめたものでございますが、行為者としては本市においては全て教員でありました。また、場面においては授業等の活動中でございます。場所は教室がやはり一番多くなっております。一つだけ校外、児童の自宅というのがございました。

また、傷害別の内訳というのがありますが、一つだけ指導に従わなかった者を列から離して指導しようとして、体に触れたときにその子が倒れて鼻血が出たというのが1件ございました。傷害といたしましてはその1件がございます。

また、行為の原因ですけれども、ごらんのように態度が悪い、指示に従わない等々ございますけれども、冷静な感情を失ってしまった、カッとなってしまった。また、どうしてもその後の認識も含めてですけれども、感情的になった。繰り返し言っても伝わらなかったという焦りのようなもの、それから責任感がそういうことを招いてしまったという部分もあるかなと認識しております。また、自分が行った行為についてそれが体罰とは思っていなかったという認識もあったということでございます。そのような傾向がございました。

そして、下のほうですけれども、紫色のところ、体罰防止に向けた対応でございます。さまざま書いておりますけれども、日ごろから校長会、副校長会、毎月実施しておりますので、そこで具体的な事例をもとに体罰等の防止について指導はしております。また、さまざまな職層の研修、例えば初任者研修、若手教員研修、それから主幹の研修、さまざまところで体罰防止及び人権感覚を磨くための研修は行っておりますし、今後もさらに磨きをかけていきたいと思っております。また、学校訪問、さまざまな学校訪問がございまして、指導主事あるいは参与等が授業を見に行くときに、当該の目的の授業以外にも気になったことについて管理職等と話をしてくる、また私あるいは担当課長で管理職と定期的にヒアリングを行いますけれども、その際にも必ず、これは体罰だけではございませんけれども、気になる教員についても情報を共有して、具体的に指導していくことをしております。

また、教職員の関係、これも大切でございまして、課題や悩みを共有してチームとして課題解決に当たることができる雰囲気、そういうものについてあらゆる機会を通して、さまざまな職層の教員に呼びかけているところでございます。もう一つは、万が一実際に体罰や不適切な言動があった場合に、まずこの事実についてきちんと把握する。そして、東京都教育委員会、これが人事権を持ってございまして、三鷹市として処分ということとはできないわけでございますけれども、その都教委の判断を待つことなく当該の教員及び管理職



に対して適切な措置、指導等をこれまでも行ってまいりましたし、今後もそのようにしてまいります。

また、各学校ですけれども、これまで7月、12月というのがいわゆるサービス事故防止研修というものが義務づけられておりましたけれども、昨年度から年度初めに当たってということで、新たにサービス事故防止の研修が行われております。体罰だけではございませんけれども、体罰を中心にさまざまな事故についての研修を実施しております。これは必ず実施しております。また、全教員との体罰にかかわるこういったことがないのか、あるいはそういった教員がないかということについての全教員との面接も次回、7月にも実施していくこととございます。

先ほど、ここには触れていませんけれども、それと同時に教職員同士、隣の先生、あるいは学年の先生、先輩、後輩、そういうところも含めて、こういうことが絶対ないようにというような雰囲気の醸成を働きかけているところでございます。

体罰等の調査の実態については以上でございます。

もう一点ですけれども、先日、高山小学校において三鷹市出身のトライアスロンの選手、高橋侑子選手について、高山小の子どもたちが応援する、東京むさし農業協同組合からも応援をするという機会がございましたので、報告させていただきます。高橋侑子選手ですけれども、トライアスロンの選手で、三鷹市の牟礼の出身でございます。今も牟礼に住んでいるということで、世界中を飛び回っているわけですが、たまたま日本に戻ってきてまた出かけるそのすきを突いて、6月27日月曜日、小学校では朝の全校朝会というのをやっているのですけれども、この時間を活用させていただいてお招きをしたという形でございます。

高橋選手ですけれども、スポーツ祭東京2013の東京都代表としてトライアスロンで金メダルを獲得しています。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックへの出場も大いに期待をされている選手でございます。トライアスロン連合のジャパンランキングは今3位だそうでございます。

このお話を聞く会ですけれども、清原市長も出席をいたしまして、清原市長がコーディネーターを務めてくださいます。高橋侑子選手、そしてJA東京むさし三鷹地区青壮年部の須藤金一部長がスポーツや食育の話をしていただくということで、須藤委員も早朝からご出席いただいております。高橋選手からはトライアスロン競技の魅力、小学校時代のお話などをしていただきましたし、須藤部長につきましては農業を通した体力づくり、健康づくりには市内産野菜が元気の源なんだ、そういう食育の観点からもお話をさせていただいたところでございます。子どもたちも立派にきちんと話をし、きちんとした態度で、そして高山小は大変人数が多いのですけれども、整然とした中でこの会が進んだということはよかったです。質問もありまして、試合の前はエネルギーの源である炭水化物のお米を意識してよく食べるという答えもありまして、心の交流も行えたかなと思います。

最後に、児童から高橋選手へ応援メッセージを送りまして、全校児童でエールを送ったという形でございます。なお、高橋選手にはJA東京むさし農業協同組合からゴールドドラ

ッシュ、三鷹特産のとうもろこしをプレゼントして、金メダルを取ってくださいということで高橋選手にも送りましたし、また当日の給食に高山小児童全員がゴールドラッシュを食べることができたということで、いいプレゼントになったかなと思います。オリンピック・パラリンピック教育の観点からもいい体験だったのではないかなと思います。

補足ですけれども、本日も南浦小学校におきましてオリンピック・パラリンピック教育の一つといたしまして、Jリーガー、東京ヴェルディの選手が来て交流をしているところです。今回の南浦の実践につきましては、7月6日水曜日、夜6時からの時間でJ:COMで放映されるということでございます。高橋選手のこのことについても放映されたかと思っておりますけれども、以上大きく三つ、報告させていただきます。

以上です。

○高部教育長 次、生涯学習課、お願いします。

○古谷生涯学習課長 生涯学習課、11ページ、12ページでございます。まず、11ページの実績でございますが、6月12日、日曜日に、第44回三鷹市市民コンサートを開催いたしました。ウェバーや、リヒャルト・シュトラウスの音楽を三鷹市管弦楽団の演奏で実施したものでございます。参加者は369人ということでした。アンケートでは、なかなかレベルの高い演奏がされてよかったというような評価をいただいております。

12ページでございます。7月2日と30日でございますが、かきしぶde学び会い講座を実施する予定でございます。2日につきましては学童について、30日につきましては親子で学ぶ病院のお仕事ということで企画をして、実施する予定でございます。

また、7月6日は公立学校PTA連合会の学園訪問ということで、にしみたか学園を訪問して、各PTAの方がほかの学園や学校の様子を知ろうということで、自主的に実施しているものでございます。

生涯学習課からは以上でございます。

○高部教育長 次はスポーツ振興課、お願いします。

○室谷スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。13ページ、14ページをごらんください。13ページの実績等報告でございますが、最上段の6月2日、そして一つ飛ばして6月6日にスポーツフェスティバルと市民駅伝大会の第1回の実行委員会、立ち上がっております。秋に備えて準備が始まったということでございます。

そして、下から5段目の6月12日でございます。こちら、味の素スタジアムでみたかわんぱくサッカーフェスティバルを開催いたしました。当日は公式発表で1,100人の方に参加をいただきまして、このフェスティバルが行われました。

そして、最下段の6月25日、土曜日、ラグビーフェスティバル2016&TOKYOということで、こちらは当日、味の素スタジアムで夜に日本対スコットランドのテストマッチがあったのですけれども、それにあわせて昼間から隣のアミノバイタルフィールドとアジパンダ広場で東京都のオリンピック・パラリンピック準備局と近隣3市、三鷹市、府中市、調布市の3市でこのフェスティバルを行いまして、こちらのほうも公式発表で1万3,000人の参加が得られ、大変にぎわってございました。参考までにこの日のテストマッチの参加人員は、公式発表では3万4,000人ということで、5万人収容のところ3万4,

000人だったのですけれども、これからさらに裾野を広げて本番の2019年に向けてさらに取り組んでいきたいというところで確認をしております。

続きまして、14ページの今後の予定でございますけれども、こちらは7月10日と19日、これもオリンピック・パラリンピックの補助金を活用しました三鷹愛馬の日、馬から学ぶオリンピック・パラリンピックということで、馬術競技の紹介やふれあい体験など、こちらは2回、それぞれ記載の会場で予定しております。

そのほかは記載のとおりでございます。

以上です。

○高部教育長 総合スポーツセンター建設準備室。

○向井総合スポーツセンター建設推進室総務担当課長 特にございません。

○高部教育長 では、社会教育会館、お願いします。

○新名社会教育会館長 社会教育会館でございます。15ページ、16ページをごらんください。まず、実績でございますが、6月16日に平成29年度市民大学総合コース分野検討委員会というものを行いました。こちらは、来年度の総合コースの学習分野を、公募市民の方にお集まりいただきまして検討するものでございまして、参加された委員さんのご提案をもとに委員さんの中で協議をしていただいて、その結果を踏まえまして会館のほうで五つの分野、コースを設定することとしました。

次、16ページの予定でございます。最上段にあります7月4日から平成29年度市民大学総合コース企画委員募集開始ということでございます。最初に申し上げました分野検討を受けまして設定した5本のコースにつきまして、市民の方、公募市民を企画委員として募集をするという取り組みでございます。期間を長めに設定しまして、たくさんの幅広い市民の参加を求めていくということでございます。

あと、小・中学校が夏休みに入りましたということもございまして、本館及び東・西館で子どもを対象とした青少年体験学習事業を順次展開させていただくところです。

以上でございます。

○高部教育長 図書館、お願いします。

○田中三鷹図書館長 図書館でございます。17ページ、18ページをごらんください。最初に、17ページ、実績等報告です。テーマ図書ですが、6月食育月間を捉えて、健康推進課と共催で企画、展示を行いました。「みたか食育ひろば」ということで、一般テーマ図書を「今日も食事で健康に」ということでご案内をさせていただいたところでございます。

18ページをごらんください。予定等のご報告です。イベントですが、7月15日金曜日から、4回目になりますPOP大賞の募集を開始いたします。現在、日程を調整中ですが、POPの書き方講座の開催も予定しております。

7月17日、日曜日ですが、家庭での読み聞かせ講座「おうちで絵本！」を駅前コミュニティ・センターで開催する予定になっております。講師には国際基督教大学高等臨床心理学研究所助手の高田毅先生をお迎えして、読み聞かせに興味のある市民の方を対象に、ワークショップを通じて心理学的な見地からよりよい家庭での読み聞かせの場所や方法を

学ぶということで、開催をさせていただきます。

また、記載にはないのですが、今月ですが、70年ぶりに選挙権年齢引き下げ後の初めての選挙が二つ行われます。その関係で、全館で選挙に行こうということで、選挙の仕組み、政治の仕組みの一般書、中・高生向け図書、児童書と幅広く資料を集めて、選挙の啓発をかねたコーナーの設置をしているところでございます。

以上です。

○高部教育長 以上で報告は終わりました。

委員の皆様の質疑をお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員 4点あるのですけれども、まず、社会教育会館の地区館の改修が入ってくるということで、児童館のほうもまた形を変えてくると思うのですけれども、もちろん学童と児童館というのは意味が違うというのは十分承知しているのですが、学童の待機児童という問題が生じているとすると、それを踏まえた児童館の改修になっていくようなことは可能性としてないのかということが1点目です。

2点目は、多世代交流センター等の成果を検証するときに、どうしても延べ人数で入るわけですけれども、実数としてほんとうにそれがどれだけ浸透しているかということの確認も必要ではないかと思っているのです。どうしても熱心な方は来るけれども、ほんとうに裾野が広がっているかどうかというのは、延べ数で見ていると誤解をしてしまうことがあるのではないかと思っています。

あと、体罰等の実態のほうですけれども、ほんとうに不適切な行為でとまってよかったというようなこともあるのではないかと思うのです。これ、下手するとほんとうに子どもたちを傷つけることになりかねない。この不適切な行為は決して少ない数には見えないのです。東京都の数からしても。これをいかに減少させていくかというところの具体策が必要だと思っていて、その一つが私は主幹の育成と配置にあると思っているのですけれども、主幹は意図的にそういう学校の経営力も含めた総合的な視点から配置をされるようなことはないのかどうかという点です。

最後ですけれども、図書館のことですが、先日、四中に行かせてもらって、朝読書をすごく一生懸命やっておられる。それぞれの学級に書架もある。だけれども、そこにほんとうに中学生が読めるような本が入っているかどうかという、なかなか疑問に感じるころもあったのです。そういう交流をして、せっかくああいうふうに朝読書をやっておられる環境の維持というあたりに図書館としてかわられるような可能性というのはないのでしょうか。

以上、4点です。

○高部教育長 まず多世代交流センター。

○宇山生涯学習担当部長 まず、1点目の学童の待機児の関係ということですが、リニューアルで一定期間閉館するのは、まだ決まってはいないのですけれども、工事は平成30年度あたりかと思います。待機児対策については子ども政策部を中心に進めておりますけれども、近隣の子どもたちで一定程度利用する子どももいると思いますので、工事期間中等についてはこれから対応をどのようにするかということを検討していきたいと、

子ども政策部とも話をしていきたいと思います。

それから、実際の利用人数ということです。利用人数はどうしても統計的に延べ人数を出していくという形で、実数としてどれぐらいの顔ぶれの方が利用されているのかというのはなかなか把握しにくいところがございますけれども、利用状況について適切に把握できるようにしていきたいと思います。

○高部教育長 指導課長。

○宮崎指導課長 いわゆる体罰等のご質問をいただきました。ご存じのとおり東京都の人事というのは非常に広域的な、総合的なものになっておりますので、例えば今回の27年度のこの状況を見ましても、例えば異動してきた教員が子どもと出会った初日にやっつけてしまっているというケースもあるわけです。ですから、さまざまな世代で、さまざまな状況で、さまざまな年次でこのようなことが起きています。ただ、おっしゃっているように校長、副校長、いわゆる管理職もとても大事なのですけれども、主幹あるいは主任教諭、このあたりのリーダーシップとか総合力というのが体罰等を行わせない、行わない、あるいはよりよい指導といいますか、そちらのほうへ向けていくためには非常に重要だと思っています。

ですから、出てきた不適切な行為に対応するというだけでは減っていかないだろうなどは思っています。ただ、最初に申しあげましたように人事というのはなかなか、三鷹市だけでうまくいくものでもございませんので、与えられた、配置された主幹も含むリーダーシップのとれる教員をどこに配置するかということについては、今までもずっとやってきましたけれども、今後もこのような内容についても重点化を図りながら考えてまいりたいとは思っています。

○高部教育長 図書館。学校図書館との連携を。

○田中三鷹図書館長 学校図書館との連携、また支援等についてですけれども、図書館としては夏に、定期的にはリサイクル図書ということで少し古くなっているのですけれども、程度のいいものを各学校の図書館の司書の方に来ていただいて、本をお持ち帰りいただいて活用いただくというような支援を行っております。それ以外に、年数回ですけれども、意見交換をさせていただいている中で、公立の図書館からの支援を求められることも耳にしております。一つの例としては、調べ学習に関連するような図書資料がどうしても学校では不足をしているということで、昨年度から学校支援図書セットの貸し出しを進めさせていただいて、調べ学習に活用できるような本を充実させていただいているところです。

また、学校図書館の司書の方とも合同研修を今度開催する予定でございます。そのような形でいろいろな場面で意見交換を聞きながら、また今、団体貸し出しも行っているのですが、さらにそのあたりも本の中身とか、冊数を充実させるとか、そのあたりも、今後も引き続き意見交換をしながら取り組んでいきたいと考えております。

○高橋委員 ありがとうございます。

○高部教育長 よろしいですか。

では、角田委員。

○角田委員 私も三つほどお伺いしたいのですけれども、一つは、多世代交流センター

の件ですけれども、ほんとうに重要なことだと思うのですけれども、こういったものというのは特に若い人たちを引きつけるために魅力のあるものでないといけないと思います。今ご指摘のように建物はすごく古くて、改修するとどれぐらい器として魅力のあるものができるのかなとか、実際問題、少し懸念がある。あとは、例えば、若い人は自転車で来るのでしょけれども、交通手段も含めて十分検討していただきたいと思います。

特にその中の一つ、社会参加の支援ということで、引きこもりの若い人で、これは結構難しいことだと思うのです。ですから、その辺のプランというか、ほんとうにこれはこちらからアクセスするのも難しいし、そういう人たちがどこに行っているのかというニーズを調べるのも難しいので、もし具体的なことがあれば、今わかるところがあれば早くお願いしたいかなと思います。

もう一点、これは今、小・中の体罰の件ですけれども、これを見て、これは質問なのですが、東京都全体の数字、例えば小学校、左側のページで、東京都全体と三鷹市の数字が出ているのですけれども、東京都全体として数が少なすぎるような気がするのです。というのは、ご存じのとおり、東京都は23区、26市、13町村があるけれども、50分の1ぐらいが三鷹で、逆に都では三鷹の50倍ぐらいの数があってもいいと読んでいたのですけれども、こんなに東京都の数字が少ないのかなという印象があります。

あと、もう一点、今度は細かいことですが、学校給食でパンに異物混入のところですが、差し支えなければどんなものが入っていたのか教えてください。今の話を聞くと、1学期中はとにかくこの業者からのパンの使用はストップしているわけですね。それを聞くと相当なものなのかなと。その3点についてお願いしたいと思います。

○宇山生涯学習担当部長　まず、多世代交流センターの若者支援、特に引きこもりなどの支援は大変難しいところですが、若者支援は今、定義上、15歳から39歳までが若者というような定義になっているようなのですけれども、実際に今、児童館でも特に中・高生だとか、もっとそれを越えて長いこと、そのエリアの子どもたちにかかわっている職員もいますので、そういう形である程度人的なつながりで支援ができていようなケースもございますけれども、こういう機能を持たせるということで今後どういうことをしていくかというのは大変大きな課題だと思いますので、子ども政策部中心になりますけれども、今後検討を進めていきたいと思っております。

○角田委員　器は魅力のあるものができるのでしょうか。

○宇山生涯学習担当部長　そうですね。改修に当たってはできるだけ交流が図られるような形だとか、それから若い人たちにとって音楽だとか、ダンスだとか魅力あるようなものというふうに検討はしております。

○高部教育長　子ども政策部が実施している事業ですが、今年度から相談体制を強化しましたよね。

単に居場所づくりではなくて、もう少しそれをつなげたり、支援できるような相談体制について、専門委員を配置して、強化するというプランがあるということは間接的に聞いたことがありますけれども、情報提供できる機会があったら調べてみておいてください。

それでは、指導課長。

○宮崎指導課長 体罰等についてのご質問をいただきました。確かに東京都と三鷹市の割合といいますか、それを見ますと東京都が少ないという言い方なのか、三鷹市が多いという言い方なのか、それは私にも判断がつかないところです。全国の状況を見て東京都、三鷹を比較してみるというのは今やっていないのですけれども、そういうこともやってみたいなとは思っています。ただ、東京都においても数全体はどうなのかなと思いますけれども、件数から見ると不適切な指導が30件もふえていると、かなり大きな割合でふえています。ここについては教員の質が下がったとかいうこともないとは言いきれませんが、教員の指導に対する見方といいますか、そういうのが厳しくなっているのだらうと思います。それは決して悪いことではなくて、先ほどの説明にもありましたように、体罰とは思っていなかったというのが三鷹でも5件あるのです。

ですから、自分のやった行為についての認識を一人一人の教員がしっかり持っていないといけないといった意味で、同じように三鷹市の教員の力量が全体的にないのかとか、私はそういうふうには思いませんけれども、やはり認識をしっかり持つことが大事で、そういった体罰等に当たると思ったとき、万が一そういうことが発生したときにそのことについてきちんと把握して、指導していくことが大事なのかなと思っています。ですから、傾向としての数については私も何とも言えないなとは思っています。

○高部教育長 今、手元に持っていないのですけれども、東京都が全体に発表した学校数なり、人数なりからすると、不適切な指導の三鷹の割合というは3倍ぐらいあるのです。一方で、気をつけないといけないのはそれが潜在化しないように、潜らないように三鷹はきちんとグレーゾーンの事案も、指導の範囲内になったとしてもきちんと上げていくということですね。しかも、それもすばやく、起きた時点で管理職や市教委に上げてもらう。そこは大前提ですね。その中で、多いのだとすればそれをどういうふうに指導していけばいいのか、新任のときにきちんと指導するのか。

私は、一つやってもらいたいのは、受身でない参加型の研修です。つまり、この対応を見ても、体罰と思っていなかった人がいまだにこれだけいるわけです。東京都もどういものが体罰なのか、行き過ぎた指導なのか、不適切な指導なのかということを詳細に区分を事例つきで示すようになったのがつい2年ぐらい前ですね。それまでは何が体罰なのか、どこまでが体罰なのか、どこまでが不適切な行為なのか自体も、区分自体もいわば一般の教員には共通認識されていなかった部分があるわけです。グレーゾーンがあって。でも、それは今の時点では線引きがはっきりしているわけです。にもかかわらず、まだ昨年度は三鷹市の教員ではどこまでが体罰なのかが不明瞭だというのが半分近くあるということは、ここはもう少し共通認識を持つようにしていけないといけなし、それから相変わらず感情的にコントロールできない、自己コントロールができない教員がいるわけです。

だから、そういうコーチングも含めた新しい指導方法をやるためには、体験型の研修をしないとけない。区分がいくらこういうふうにできましたと言っても、一方通行では納得しにくい。だから、それを減らしていくためには教員も熟議するとか、ケーススタディーするとか、DVDを使って生のものを見るとか、そういう体験型、参加型の研修を徹底していけないと、なかなか効果というのはあらわれない。高橋委員が言われるような懸念

というのは払拭できないかなと思っています。実は月曜日に校長会があるので、それを私は話題にして話をしようかなと思っていますので、ぜひいろいろな取り組みをしていきたいと思っています。

○角田委員 三鷹は適切に把握しているのではないかという気はしますけれどもね。

○高部教育長 そうですね。潜在化しないということが重要なので、数が多い少ないで一喜一憂するのではなくて、きちんと発見して手当てをしていこうというスタンスです。

○池田委員 基本的には都の調査が入ったりする端緒を市が上げていっているということなのですよ。そうすると、むしろ感度が高くて、きちんと上げていると見ることも可能ということですね。

ちなみに、そこに関連して、体罰とっていなかったというのが5件あるということなのですが、三鷹は体罰と認定されたケースはないですよ。ないので、体罰とっていなかったというのは当然というように思えるのですが、その整合性というのはどうなっていますか。

○宮崎指導課長 申しわけありません。2番の青いところでいうと、これは東京都が体罰を分類したものです。東京都の、表は体罰と認定された東京都では26人を分類した形の、そのまま使わせていただいた形ですので、ここは三鷹の感覚で言えば不適切な言動とすればよかったと思います。

○高部教育長 不適切な言動という区分の中ですよ。

○宮崎指導課長 そうですね。それは不適切だとは思っていなかったという言い方になるかなとは思いますが。

○高部教育長 区分を東京都のものを引用してしまって、中身は三鷹市だったという、不一致の部分でした。

○池田委員 わかりました。

○高部教育長 ほかに。学務課長。

○桑名学務課長 パンの付着した事案の部分ですが、油を塗る際のハケの繊維が残っていたりとか、小さい虫が、黒い虫が底部に残っていたというのと、あと1センチ程度の毛髪、おそらくまつげではないかと思われまいますが、そういったものが付着していたというような事例が数件ありました。あと、生地かすのいわゆるお焦げみたいなどの付着という部分も報告としては上がってきていますが、パンを見合わせたのは、4月から5月にかけて幾つか発生しまして、6月から1学期末までの見合せということで対応しているところでございます。

○高部教育長 これは前段がありまして、去年、小動物のふんだろうと思うものが混入していて、そこでは搬入を停止をして、保健所も立ち入りをして改善をやったのです。その後、観察してクリアしているということを確認して再開したけれども、1学期やってみたらいろいろな付着のケースが起きたというので、これは学校としても業者を変えざるを得ないということで、東京都の学校給食会とも話し合いながら2学期に向けて進めたということで、何回かそういう事例が重なってきたということが背景にあります。

ほかにいかがでしょうか。須藤委員。



○須藤委員 スポーツ振興に関してですが、2019年にラグビーが味の素スタジアムをメイン会場として行われると、ワールドカップが行われるということですが、府中はサントリーとか、東芝府中とか、そういったクラブチームの強豪があったりする中で、三鷹は特にそういったものはないのですが、せっかく三鷹市も味の素スタジアム周辺の一市ということでこのようなフェスティバルに参加しているわけですが、小・中学生にとってなかなかラグビーというのはなじみがないと思うのですが、うまく、タグラグビーとか、そういった種目も教育の中であると思うので、何か、例えば三鷹市でラグビー協会があるのかどうかかわからないのですが、そういったようなところと協力して、せっかくのいい機会ですので小・中学生の教育にもラグビーを取り上げていただければ、2019年も子どもたちも注目して見ていただけるのかなと思ったので、その辺お聞きしたいなと思います。

○高部教育長 スポーツ振興課長。

○室谷スポーツ振興課長 ご指摘のとおり、三鷹においては特に府中市とはかなり地域の特性が異なり、まず施設が今、三鷹では不足しているという部分があります。ただ、三鷹には従前からラグビー協会という協会は存在して、かなり活発に、三鷹には施設は少ないのですが、近隣各市の会場も使いながら積極的に活動は展開しております。これは好機だということで、つい5月に三鷹サンホークスという小・中学生を対象にしたラグビースクールを立ち上げて、これも施設が不足している関係なのですが、杉並区と牟礼との市境にある民地を借りてそういったスクールを開校して、徐々にPR活動を、5月と6月のフェスティバルでもそういったチラシなどを配布して、活動を開始したところでございます。

そして、ラグビーの裾野を広げるという意味では、今年の秋予定しておりますスポーツフェスティバルの中でもラグビー協会と共同でラグビーの体験コーナーなり、チームの紹介なり、より積極的に行っていきたいなと考えておるところです。

○須藤委員 ありがとうございます。

○高部教育長 指導課長。

○宮崎指導課長 ラグビーに関して、実は先日、日本ラグビーフットボール協会、それから東京都のほうとの共同の事業で、教員に対するタグラグビー指導者研修という提案がありました。これは8月に予定されているのですが、校長会でも紹介をして、学習指導要領にもタグラグビーは位置づけられておりますので、例示ですが、確かに三鷹市内でどれだけやっているかということについては十分把握していませんけれども、安全で運動量の多いスポーツですので、ぜひこういう機会を通して先生方に学んでいただいて、また、なかなか平日は人手不足で難しいようですが、支援はするよというお話はいただいておりますので、今後考えてまいりたいと思います。

○須藤委員 ありがとうございます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、日程第2 教育長報告を終わります。

○高部教育長　　続きまして、委員の皆様にお諮りをいたします。日程第3　議案第37号につきましては、人事案件のため、秘密会で審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高部教育長　　ご異議なしと認めます。

よって、秘密会を開くことに決定いたしました。

この際、議事の都合により、しばらく休憩いたします。

午後　4時29分　休憩

午後　4時30分　再開

○高部教育長　　休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

---

午後　4時30分　秘密会開会

午後　4時36分　秘密会終了

---

○高部教育長　　以上をもちまして、平成28年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

---

午後　4時36分　閉会